

[8] グアテマラ

1. グアテマラの概要と開発方針・課題

(1) 概要

国土面積 108,889k m² (日本の約 3.5 分の 1)、人口約 1,471 万人 (出典：2011 年国立統計院推計、中米 5 か国中最大) を有し、国民の約 40% を先住民族が占めるグアテマラにおいては、長年にわたり軍事政権が続いていたが、民主的選挙を経て 1986 年に 16 年ぶりに民政移管が実現した。また、1996 年 12 月にアルスー大統領 (現グアテマラ市長) は、反政府ゲリラ (グアテマラ国民革命連合) との間で「最終和平協定」に署名し、36 年間にわたり継続した中米最長の内戦に終止符が打たれた。

2011 年のグアテマラの人間開発指数は 187 か国中 131 位であり、中南米地域においてハイチに次いで低い。また、2011 年 11 月に発表された 2011 年全国生活実態調査 (ENCOVI 2011) によれば、当国における貧困率は 53.7% (貧困率：40.3%、極貧率：13.3%) であり、2006 年の同調査と比較すると、貧困率が 2.7% 増加したことが判明し、近年における国家開発政策の見直しが迫られている。さらに、貧困率は地域・民族間で大きな格差が存在することが再確認された。

こうした状況の中、ペレス・モリーナ大統領 (任期：2012 年 1 月 - 2016 年 1 月) は、これまでに財政基盤強化、治安対策強化、食糧安全保障、社会開発等に重点を置いた施策に努めている。

財政基盤強化に向けた取組としては、政権発足早々に第 2 脱税防止法及び税制改革法を制定し、脱税及び租税回避行為に対する対策を強化するとともに、消費税、所得税、自動車取得・道路運行税、及び不動産の譲渡に関する契約書の印紙税に対する課税を強化した。

治安対策強化においては、2012 年に殺人請負及び殺人、窃盗及び強盗、組織犯罪等 6 つの課題にそれぞれ特化して取り組む国家文民警察 (PNC) タスクフォースを発足させたほか、軍と国家文民警察 (PNC) の混成部隊による自動車検問の強化、警察官の増員に努めている。

また、2012 年 1 月に設立された社会開発省を通じて、極貧世帯の児童の教育及び保健サービスへのアクセス向上を目的とした各種のプログラムを推進し、貧困撲滅及び非排他的な社会の実現に努めている。

なお、ペレス・モリーナ大統領は 2012 年 5 月に、「透明性の改善」、「選挙法及び政党法の改正」、「政府歳入の強化」及び「治安・司法機関の強化」の 4 つの柱からなる憲法改正を提案し、各セクターとの協議を進めている。

(2) 「2012-2016 年政府計画、改革のアジェンダ」 (Plan de Gobierno、Agenda del Cambio)

同計画は、現与党の愛国党 (PP) が 2011 年 6 月に選挙公約として発表したものであり、①民主保障と司法、②競争力のある経済発展、③開発のための生産・社会インフラ、④非排他的な社会の実現、⑤持続可能な農村開発という 5 つの戦略的基本方針と、それを実現するための 25 の施策 (各基本方針につき 5 つの施策) から構成される。

なお、上記 5 つの戦略的基本方針のうち、④非排他的な社会の実現にて取り上げられている「飢餓ゼロ」計画 (2012 年 2 月に開始) は、食糧安全保障に関する重点政策であり、現在 49.8% とラテンアメリカで最も高い水準にある 5 歳未満児の慢性的栄養失調の割合を、全国 334 市のうち 166 市を優先して、4 年間で 10% 削減することを目標としており、大統領府食糧栄養安全保障庁 (SESAN)、社会開発省、農牧食糧省、保健省が連携して取り組んでいる。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	14.39	8.92
出生時の平均余命	(年)	70.83	62.29
G N I	総 額 (百万ドル)	40,129.21	7,494.08
	一人あたり (ドル)	2,740	950
経済成長率	(%)	2.9	3.1
経常収支	(百万ドル)	-626.00	-212.90
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	14,339.71	2,845.20
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	10,827.10	1,567.50
	輸 入 (百万ドル)	15,187.50	1,811.70
	貿易収支 (百万ドル)	-4,360.40	-244.20
政府予算規模(歳入)	(百万ケツァル)	36,876.22	2,703.98
財政収支	(百万ケツァル)	-10,986.92	-655.46
財政収支	(対GDP比, %)	-3.3	-1.9
債務	(対GNI比, %)	31.7	—
債務残高	(対輸出比, %)	117.6	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	4.0	3.2
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.5	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	0.4	1.5
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	393.52	201.37
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	108.89	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		変革を伴う国家復興計画	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	21,869.98	7,083.87
	対日輸入 (百万円)	22,769.03	9,346.63
	対日収支 (百万円)	-899.05	-2,262.76
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		5	9
グアテマラに在留する日本人数	(人)	365	161
日本に在留するグアテマラ人数	(人)	108	48

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

グアテマラ

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	13.0(2009年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	74.5(2009年)	—
	初等教育純就学率 (%)	96.9(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	95.5(2010年)	—
	女性識字率（15～24歳） (%)	84.3(2009年)	—
	男性識字率（15～24歳） (%)	88.8(2009年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)	24.2(2011年)	55.5
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	30.4(2011年)	78
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	120(2010年)	160
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.8(2009年)	0.1
	結核患者数（10万人あたり） (人)	62(2010年)	74
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	184(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	81.0
		衛生設備 (%)	62.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	14.3(2010年)	14.9

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. グアテマラに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

グアテマラに対する経済協力は、1977年3月の日本・グアテマラ技術協力協定の締結に始まり、1978年度から無償資金協力を実施している。また、1987年9月に青年海外協力隊派遣取極が締結され、1988年より青年海外協力隊の派遣を開始した。1996年12月の「最終和平協定」署名及び1998年10月のハリケーン・ミッチ被災により援助が拡充された後、着実な経済成長を遂げているが、我が国は引き続き、同国の持続的発展に向けた支援を行っている。

(2) 意義

グアテマラは、我が国と70年以上にわたる友好関係を有している。1996年12月の「最終和平協定」署名以降、グアテマラ政府は平和と民主主義の定着、並びに先住民と非先住民、農村部をはじめとする地方と都市部間における格差の是正に努めている。このような取組を我が国がODAにより支援することは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」及び「平和の構築」の観点から有意義であり、さらにODAを通じた両国関係の一層の緊密化が期待できる。

グアテマラ政府は、中米地域統合に前向きな立場をとっており、中米議会（PARLACEN）、中米経済統合事務局（SIECA）、中米防災調整センター（CEPRENAC）などの地域機関が存在する同国は、中米域内の経済・通商、インフラ統合、防災活動等において重要な役割を担っている。

地域統合により、中米地域は4,000万人以上の人口を擁する中南米の主要な地域として国際社会における地位を高めると共に、我が国にとっても一層重要なパートナーとなり得ることから、グアテマラとの関係は対中米地域との関係の観点からも重要である。

(3) 基本方針

グアテマラ政府の貧困者・地方農村地域に重点を置いた貧困撲滅、地域間格差是正及び環境管理に向けた取組等の自助努力に対して、戦略的・効果的な援助実施の視点に立って、グアテマラ政府からのプロジェクト毎の要請に基づいて個別の援助実施を検討するアプローチから、グアテマラの開発課題解決に向けた開発目標をまず設定し、そこから具体的な援助対象（プロジェクト）を導き出していくプログラム・アプローチへの移行・強化を図る。

(4) 重点分野

戦略的・効果的な援助の実施に向けて、重点分野を「持続的開発」とし、開発課題を「地域間格差の是正」及び「環境管理」に絞り込み、取り組んでいく。

(5) 2011年度実施分の特徴

無償資金協力については、ノン・プロジェクト無償資金協力「途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与」のほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力による小学校、診療所等の小規模インフラの整備に重点を置いた支援を実施した。技術協力については、教育、保健、農業、水、環境分野を中心に技術協力プロジェクト、研修事業、専門家派遣事業、協力隊派遣事業等を実施した。

3. グアテマラにおける援助協調の現状と我が国の関与

援助協調の枠組みとしては、対グアテマラ主要援助国（カナダ、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン及び米国）及び主な国際機関（国連開発計画（UNDP）、世界銀行、国際通貨基金（IMF）、米州開発銀行（IDB）、米州機構（OAS）及びEU）をメンバーとするG13（1999年に結成）が挙げられる。G13は、①大使・国際機関現地駐在代表レベルの対話グループ（G13メンバー間の意見交換及びグアテマラ政府関係者ハイ・レベルとの政策対話を主な活動内容とする）、②経済協力担当官レベルの援助調整グループ、及び③援助協調優先セクター別に、援助国・機関及び国際NGOの実務担当者レベルが参加する国際援助ワーキング・グループ（G13メンバーに限定しない）の3層構造で構成されている。

G13の援助協調に向けた取組は、援助効果向上に係る規範の一つとして国際的に認知されるパリ宣言（2005年3月）、アクラ行動計画（2008年9月）、釜山成果文書（2011年12月）等を踏まえたものであり、G13・グアテマラ政府ハイ・レベル間の協議においては、現在までに「保健」、「教育」、「治安及び司法」、「環境・水」、「農村開発」及び「食糧栄養安全保障」の6セクターについて優先的に援助協調を推進していくことを合意した。

これら6セクターについては、グアテマラ政府関係省庁及び当該国際援助ワーキング・グループが参加する6つのセクター・テーブルを設置し、グアテマラ政府側の主導のもと援助協調の推進に向けた実務レベルの協議を進めている。

表-4 我が国の対グアテマラ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技術協力
2007年度	-	3.43	8.68 (8.60)
2008年度	-	3.21	9.53 (9.45)
2009年度	-	18.91	11.58 (11.50)
2010年度	99.39	1.78	7.90 (7.76)
2011年度	-	4.21	8.84
累 計	367.75	430.16	277.13

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

グアテマラ

表-5 我が国の対グアテマラ援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2007年	-4.57	14.83	7.39	17.65
2008年	-3.61	5.97	8.24	10.60
2009年	14.77	1.19	10.01	25.97
2010年	14.59	15.25	11.40	41.24
2011年	-1.37	6.03(0.35)	10.57	15.23
累計	159.78	368.43(0.35)	238.11	766.28

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、グアテマラ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対グアテマラ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006年	スペイン 223.79	米国 67.25	日本 38.86	スウェーデン 32.63	オランダ 20.00	38.86	447.42
2007年	スペイン 252.85	米国 45.71	スウェーデン 28.74	オランダ 25.22	日本 17.65	17.65	415.19
2008年	スペイン 255.87	米国 70.35	オランダ 27.42	スウェーデン 27.30	ドイツ 18.81	10.60	469.66
2009年	スペイン 113.43	米国 83.89	オランダ 28.35	スウェーデン 26.27	日本 25.97	25.97	341.37
2010年	米国 104.96	スペイン 92.85	日本 41.24	スウェーデン 27.95	オランダ 20.94	41.24	354.24

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対グアテマラ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	EU Institutions 31.65	GFATM 7.21	WFP 4.93	IFAD 1.97	UNTA 1.62	-10.71	36.67
2007年	EU Institutions 30.76	GFATM 10.73	GEF 4.41	WFP 2.46	IFAD 1.59	-11.01	38.94
2008年	EU Institutions 39.05	GFATM 21.33	GEF 2.93	WFP 2.20	UNICEF 1.59	-1.03	66.07
2009年	EU Institutions 27.95	GFATM 4.66	WFP 1.58	UNFPA 1.29	UNDP 0.92	-2.84	33.56
2010年	EU Institutions 37.43	GFATM 7.25	WFP 2.34	UNFPA 1.54	GEF 1.36	-10.91	39.01

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 度までの 累計	268.36億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照 （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html ））	398.60億円 （過去実績詳細は外務省ホームページ参照 （ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html ））	230.98億円 研修員受入 1,215人 専門家派遣 394人 調査団派遣 1,591人 機材供与 1,499.01百万円 協力隊派遣 478人 その他ボランティア 8人
2007 年度	なし	3.43億円 日本NGO連携無償（1件）（0.20） 草の根文化無償（1件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（32件）（3.14）	8.68億円（8.60億円） 研修員受入 106人（102人） 専門家派遣 34人（34人） 調査団派遣 31人（31人） 機材供与 8.66百万円（8.66百万円） 留学生受入 14人 （協力隊派遣）（28人） （その他ボランティア）（4人）
2008 年度	なし	3.21億円 草の根文化無償（1件）（0.08） 草の根・人間の安全保障無償（32件）（3.13）	9.53億円（9.45億円） 研修員受入 96人（92人） 専門家派遣 40人（40人） 調査団派遣 22人（22人） 機材供与 36.19百万円（36.19百万円） 留学生受入 13人 （協力隊派遣）（17人） （その他ボランティア）（5人）
2009 年度	なし	18.91億円 クリーン・エネルギーによる北部村落生産 活動促進計画（10.03） ラ・デモクラシア国立公園スポーツ器材 整備計画（0.34） ティカル国立公園文化遺産保存研究セン ター建設計画（5.48） 日本NGO連携無償（1件）（0.28） 草の根文化無償（1件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（31件）（2.69）	11.58億円（11.50億円） 研修員受入 121人（119人） 専門家派遣 45人（44人） 調査団派遣 56人（56人） 機材供与 13.14百万円（13.14百万円） 留学生受入 14人 （協力隊派遣）（22人） （その他ボランティア）（2人）
2010 年度	99.39 億円 （99.39） 和平地域道路整備計画（Ⅱ）	1.78億円 草の根文化無償（1件）（0.08） 草の根・人間の安全保障無償（20件）（1.71）	7.90億円（7.76億円） 研修員受入 117人（111人） 専門家派遣 63人（61人） 調査団派遣 5人（5人） 機材供与 6.61百万円（6.61百万円） 留学生受入 27人 （協力隊派遣）（23人） （その他ボランティア）（4人）
2011 年度	なし	4.21億円 ノン・プロジェクト無償（1件）（3.00） 草の根・人間の安全保障無償（16件）（1.21）	8.84 億円 研修員受入 142人 専門家派遣 33人 調査団派遣 10人 機材供与 37.32百万円 協力隊派遣 9人 その他ボランティア 2人
2011年 度までの 累計	367.75億円	430.16億円	277.13億円 研修員受入 1,781人 専門家派遣 606人 調査団派遣 1,715人 機材供与 1,600.92百万円 協力隊派遣 577人 その他ボランティア 25人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力は日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

グアテマラ

4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。
7. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
こどもの健康プロジェクト	05.10～09. 9
首都圏水環境保全能力強化プロジェクト	06. 3～09.11
算数指導力向上プロジェクト	06. 4～09. 3
職業訓練指導技術向上（PROTS）コースプロジェクト	06. 5～11. 3
教育の質向上を目指した地域参加促進プロジェクト	06. 6～08. 5
高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画	06. 9～11.10
観光自治管理委員会強化プロジェクト	07. 9～10. 9
シャーガス病対策プロジェクトフェーズ2（持続的監視システムの構築）	09. 7～12. 6
算数指導力向上プロジェクトフェーズ2	09.11～12.10
給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト	10. 3～13. 5
中小零細企業政策支援強化プロジェクト	10. 4～10. 5
グアテマラ市都市計画機能強化プロジェクト	10. 5～11. 3
地場産業振興プロジェクト	10. 6～13. 8
ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト	11. 3～15. 3
首都圏水質改善のための排水統合管理プロジェクト	11. 7～11. 8

表-10 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
チチカステナンゴ市ラカマII集落小学校増設計画
テクパン・グアテマラ市パラシキン村小学校増設計画
プエルト・バリオス市国立商業学校増設計画
ケツアルテナンゴ市チトゥシユ集落小学校増設計画
国民のための健康向上連盟診療所及び地方巡回診療用医療機材整備計画
ハラバ市ゴンサレス集落小学校増設計画
イサバル県リビングストーン市アレナレス集落診療所建設計画
アルタ・ベラバス県3診療所建設計画
アルタ・ベラバス県チャハール市セタル集落中学校建設計画
キチェ県イシカン市サン・ホセ・ベインテ村小学校増設計画
キチェ県サンタ・クルス・デル・キチェ特別支援教育学校建設計画
グアテマラ職業訓練センター「ドン・ボスコ」機材整備計画
グアテマラ自治消防団3分署中古消防車整備計画
エスクイントラ県ヌエバ・コンセプション市セントロ・ドス村小学校増設計画
エスクイントラ県・レタウレウ県内5集落母子栄養管理施設建設計画
スチテペケス県サン・ホセ・イドロ市サンティアゴ・カプリカン集落診療所建設計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は918、919頁に記載。

中南米地域

プロジェクト所在図

メキシコ、中米諸国、パナマ① (円借款)



プロジェクト所在図

メキシコ、中米諸国、パナマ② (無償資金協力及び技術協力プロジェクト)

中南米地域

